

松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る計画段階環境配慮書に対する技術委員会意見等集約表（第1回審議分）（案）

資料4

注 「意見」：技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見（知事意見の作成に反映）

「記録」：意見とはしないが、記録に残し事業者に伝えるもの

No.	区分	委員名	意見要旨	都市計画決定権者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見
1	全般	山室委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほかの、例えば圧縮処理施設についてはまだ未定だが、これが決定されたときには、別途配慮書が出てくるのか。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> この配慮書の段階でもそれらの施設も想定して、現在ある施設以上の環境負荷が発生することはないという前提でこの配慮書を作られているという理解でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今、事業実施想定区域内でこの施設を考えております。松本クリーンセンターの現況が、ごみ処理施設と、今おっしゃられた破砕施設、あとプラスチックの処理施設ですので、基本的には現在の処理の方式を踏襲していきたいと考えております。なので、今後の基本計画の中で検討しますが、そのほかのリサイクルの施設を併設するとしても、この敷地内、今の想定区域内の中に配置する計画でございます。 現在の施設規模以内ということになりますので、これ以上大きくならないと考えております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
2	全般	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配慮書1-6ページにある、ごみ処理施設整備の基本方針3の2点目に「地域にエネルギーを供給すること」で書かれているが、これはラーラ松本のことを念頭に入れているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域にエネルギーを供給する」という点について、現在はラーラ松本にボイラーの熱等電気を供給していますが、発電のほか、新たに今国の方でもいろいろ実証実験等を重ねていて、例えば排ガスからCO₂を取り出してメタンに変えるといった事業が進んでいるところです。新しいごみ処理場でも、CO₂の削減や再生可能エネルギーといったことで、今後の基本計画の中でラーラ松本以外にも供給できるような、例えばメタンを使って地域に供給するとか、あるいは構成市村内の遠く離れた朝日村や山形村にも電気を供給できるようなことを考えていたり、そういったことで地域にエネルギーを供給するようなことも想定していくことができるのかなど今の時点では考えております。基本計画の中で具体的にになっていくかと思えます。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
3	全般	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配慮書1-6ページにある、基本方針3の3点目として、「環境教育・学習の場として」と書かれているが、設計段階や施設を造る段階でどのような配慮をされるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「環境教育・学習の場」ということで、今の松本クリーンセンターで行っていることとしては、小学校4年生に施設見学に来ていただいて、ごみ処理の現状や、先ほど言ったごみがエネルギーに変わっていくといったことの学習の場としています。こういうことを継続するほかに、将来の新しいごみ処理場についても、そのほかの再生エネルギーを使ったり、先ほど言った排ガスからCO₂を回収できる施設等になった場合についても、そういったことを学ぶ学習の場として皆さんに来ていただいたり、地元を含め県民の皆さんにも、ごみ処理場ではあるが、CO₂を大気に出すばかりでなく、回収してリサイクルしているというような施設になればいいという考えも含めて考えているところです。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
4	全般	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配慮書1-6ページにある、基本方針3の3点目に「住民の活動拠点」と書かれている。南側案だと平瀬運動公園をなくすか造り直すということで、計画の今後の予定として「継続の予定」と書かれているが、確実に継続されるのか。造り直すにはどんな規模にされるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今の時点で具体的にここに建てるということは決めておりません。想定として、想定区域内で環境について検討しているところで、それより北側にある野球場に新しいごみ処理場を造るという可能性もあります。なので、今想定されるところで公園に配置案を設定してございますが、公園に配置するとすると、想定区域内の別の場所にその公園の代替を考えていたり、それも基本計画の中でしっかり想定された区域で検討していくことになるかと思えます。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
5	全般	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGsの考え方から言えば、クリーンなエネルギーや教育なども含めてやってほしいと、努力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。 	意見	7番を集約	<p>1 環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）手続においては、事業計画の詳細を可能な限り具体的なものにするとともに、事業計画を十分に踏まえ、適切な環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定すること。</p> <p>また、地域に価値を創出する施設として、いわゆるポジティブアセスの観点から、良好な環境の創出に寄与する環境項目も積極的に選定すること。</p>
6	全般	北原委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現有施設は取り壊すのか。取り壊すとすると、土壌汚染の問題などが資料1の23ページの計画段階配慮項目に引っかかってくるのではないか。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 解体も工事になるため、事業者として環境負荷を低減する努力はしていただかなければいけないが、それを評価書の中を書くかどうかに関しては、制度上強制はされていない。 ぜひやっていただきたいというのが委員会としての立場ではあるが、これは事業者の御判断なので、取り壊しに当たってこういう環境配慮をしますということを、図書の中に書いていただいただけが方法ではなく、ここでそういう意思表示をしていただくという方法もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の15ページ又は配慮書1-10ページに実施予定期間がございます。供用開始が令和11年度ということでございまして、その下に、旧施設解体工事ということで令和12年度に予定しております。新しい施設ができましたあと、解体をして、またそこをどうするかについても今後検討していくところでございます。 それにつきまして、今後検討させていただきたいと思えます。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	

No.	区分	委員名	意見要旨	都市計画決定権者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見
7	全般	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土構造にするか地下構造物を造るかに対しては、地下水等いろいろなことに関係してくるため、できるだけ早く決定して、それに基づいて影響評価ができればと思う。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1の15ページだと、令和4年度に基本計画ができて、方法書も令和4年度中に出てくる予定であるため、方法書の段階では基本計画は固まっているという理解でよいか。 ・計画が決まっていない状況で方法書が出てくると、非常に審議が難しくなるので、計画の骨格になる部分は決まった状態で方法書が出てくるという手順でお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その予定でございます。今のところその予定で進んでおりまして、基本計画を策定し、同時に方法書が進むわけですが、おおよそ基本計画が固まらなと方法書の中に反映できないと考えておりますので、そのように現在のところ計画しております。 ・分かりました。 	意見		(5番のとおり)
8	全般	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書段階では、施設の規模などの計画が固まったデータでの大気質の予測値が出てくるということか。 ・配慮書段階ではこれで十分だと思うが、準備書段階では、最新の設備のデータで予測をしていただくようお願いする。 周辺の住民の方々が現況より良くなるということを認識できることが大事なので、そこを落とさないように、ぜひお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画によって焼却施設の規模が固まってまいりますので、それに合わせたガス量で設定していく予定です。 <p>【事後回答(第2回審議)】</p>	意見		2 方法書以降の手続においては、本事業が環境に与える影響について、地域住民が、現況施設との差を容易に理解できるよう、調査及び予測・評価の結果を丁寧に記載し、分かりやすい図書となるよう努めること。
9	事業計画	高木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に長野県の各市町村では、可燃ごみの焼却量は減少傾向にある。今回の施設も現施設と同じ規模で設定されているようだが、人口も減少傾向にある中で、こんなに大きくなくてはいけないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに施設規模は決まっていないところではございますが、先ほど御説明した基本構想検討委員会の中で処理方式等を決めていただいております。そのときに、松本市を含む構成市村の人口は減る方向でして、それを基にしました施設規模を、炉の数はまだ決めておりませんが、330トンと想定して検討していたということでございます。450トンからすると3分の2程度になるのではないかと予想の下で検討しておりますので、新しい施設の規模は、450トンということにはならないと思っております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
10	事業計画	高木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この可燃ごみの処理施設は、例えば廃熱のボイラーも昔よりかなり大きなものがついてきたり、燃やしたときに出る煙をきれいにしなければいけなかったりと、20年前と今ではついてくる機能が変わっているのではないかと。処理能力が同じならば、最新の施設は小さくなるのか大きくなるのかについて教えていただきたい。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の箱の大きさは、現況の建物と同じサイズか。 ・煙突の59.5mは、航空法で決まるから、その高さで景観の予測をしているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいごみ処理施設は、確かにいろいろな廃熱ボイラー、付属施設も環境面に配慮した施設で新しくなっております。どのくらい環境に悪影響を及ぼすかというのは、今後また検討しなければいけないところではございますが、排出ガス等につきましても、かなり高い阻止力といえますが、有害物質は排除できるものと考えております。 また、廃熱ボイラーは大きくなるかもしれませんが、第1回審議No.8で申し上げましたように、施設規模としては約3分の2になるということで、今の段階の設定では、現状の松本クリーンセンターの施設能力以下になるという想定で考えております。 ・若干大きめにしておりますが、概ね同様のサイズになっております。 ・そのとおりです。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
11	事業計画	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行で動いている施設の、例えば排ガスの状態とかいろいろな環境負荷は、今どのような状況か。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮書のどこかに記載してあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書に詳しいデータは記載しておりませんので、申し上げます。 硫黄酸化物は、大体毎年0.5ppm～3ppm程度の間を推移している値になっております。窒素酸化物ですが、大体50～65ppmの間を推移しております。塩化水素は、大体1ppm～3ppm程度の測定値を推移しております。 周辺の住民から、そういった排ガスに対する苦情等はございません。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
12	事業計画	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議No.10のほかの有害物として、主なものとしてダイオキシンと、最近の規制で水銀があると思うが、それらの状況のデータはあるか。 <p>・施設の更新に当たって、現況の施設がどのような状態で動いているのかというデータも示していただけたら参考になるかと思う。</p> <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小澤委員の発言は、現況値を書いてもらうことも大事だが、それを間違えなく下回るような施設を造るということを明らかにしていただきたいという趣旨も含まれている。事業者には常に意識をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書2-142ページから、ダイオキシン、大気汚染に関するデータが載っております。第1回審議No.10の補足になりますが、法の基準値がございまして、それからさらに厳しい地元との協定値というのがございます。この地元との協定値は、法の基準値の約10分の1などいろいろですが、法の基準値よりかなり厳しい地元との協定を組んでおります。その協定値もクリアして、地元へ報告しているときには、特に問題等ございません。 当センターの排ガスの状況ですが、ダイオキシンについては、令和2年、令和3年ともに平均値は定量下限値未満、0でございます。 周辺の町会の大気状況を長年モニタリングしております。それが配慮書2-143ページ以降にデータを載せてあります。周辺の9町会では、二酸化硫黄ですとか、二酸化窒素、一酸化窒素等の物質を毎年モニタリングしております。 配慮書2-147ページが周辺の町会の水銀の状況です。あと、当センターの排ガスの水銀の状況ですが、0.11μg/m³未満、定量下限値未満となっております。 ・意識して建設に向かっていきたいと思っております。 	意見		3 事業計画の策定に当たっては、既存施設の排ガス等の測定値や周辺の現況調査の結果を踏まえ、現況の環境を悪化させることのない施設とするよう努めること。

No.	区分	委員名	意見要旨	都市計画決定権者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見
13	事業計画	富樫委員	【第1回審議】 ・施設整備の概要の中で、ピットの確保のための地下掘削は想定されていないのか。	・現状の松本クリーンセンターですが、ピットの部分は、地下にございます。これは地表面からマイナス6.5m程度ですが、掘削するとなると10m程度は掘らなければいけないかなということです。それより深くということは現状考えておりませんが、基本計画の中では、どの程度掘るかということ計画していかなければいけないかなということです。 そのほかに、地下構造としないという状態も考えていきたいとは思いますが、その場合ですと、搬入路が高くなるということもございます。それに関して言いますと、先ほどありましたハザードマップの水位の関係もあり、北側の運動広場の浸水深が3m～5m未満ということです。それ以外の場所については浸水深0.5m～3mということですので、そういったこともあり、建物内に浸水しないような構造も含めて、基本計画の中で考えていきたいと思います。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
14	大気質	山室委員	【第1回審議】 ・プラスチック圧縮施設は、過去の事例で、測定項目にない揮発性有機化合物が発生したのではないかと考えられる、少なくとも住民がそう訴えている健康被害が生じている。圧縮施設を設置するときには、そういった配慮もした方がよいのではないかと。 (片谷委員長) ・現況の施設でそういう調査は行っているか。 ・過去に周辺住民から苦情等の申立てがあったか。 ・類似事例を探して対応していただくことも可能かと思う。山室委員の指摘も念頭に置き、今後の手続を進めていただくようお願いする。	・御助言ありがとうございました。有害物質につきましても、これから基本計画、また同時に方法書を進めていく中で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。 ・その項目については調査しておりません。 ・ありません。 ・分かりました。	記録	環境影響評価に関する提言等	
15	大気質	片谷委員長	【第1回審議】 ・大気質の予測の発生量データは何を使われたのか。資料1の27ページに排ガス諸元が書いてあるが、これは現況データか。 ・現況より新しい炉を造るから値が下がるという想定が含まれているという理解でよいか。	・そのとおりです。現在の焼却施設の平均値を使っております。 ・ここには明記していないのですが、焼却施設の規模が小さくなると想定されています。ですので、今の施設と同様の排ガス量を使うということになりますと、安全側になるという見込みでおります。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
16	水象	富樫委員	【第1回審議】 ・施設整備の概要の中で、地下水利用は想定されていないのか。	・現在の松本クリーンセンターも井戸水を汲んでおり、これはラーラ松本の駐車場の敷地内にございます。この井戸水は地下約50mぐらいのところにございまして、それを使って場内で使用している状態です。 新しいごみ処理場につきまして、新しく井戸を掘るということは考えておりません。今のポンプを松本クリーンセンターから新しいごみ処理場に切り替えて使いたいと考えております。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
17	水象	富樫委員	【第1回審議】 ・新しく掘削を行う可能性があるのならば、排水などの掘削に伴う周辺への影響も方法書の中で検討事項に加えていただきたい。	・基本計画及び方法書の中で検討していきたいと考えております。	意見		4 地下の掘削を行う場合は、掘削に伴う排水などにより環境への影響が懸念されることから、方法書において地下水を環境要素として選定し、事業計画を踏まえた適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。
18	植物	大窪委員	【第1回審議】 ・注目すべき植物相について、配慮書2-115ページからリストアップされている。参考文献について、計画地は松本市だが、隣接している安曇野市のレッドデータブックが参考図書に入っていないので、それを加えていただきたい。	・安曇野市のレッドデータブックにつきましては、方法書段階で参照するようにいたします。	意見		5 「安曇野市版レッドデータブック」など、事業実施想定区域に隣接する安曇野市に関する文献も確認した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。
19	植物動物	中村寛志委員	【第1回審議】 ・配慮書2-108ページの表2.3.7(6-2)「調査範囲を含む地域における注目すべき動物」にミヤマシジミがある。事業実施想定区域近辺は、ミヤマシジミとクロツバメシジミの撮影と採取のポイントになっているため、配慮していただき、方法書段階で、食草の分布の把握といった計画も入れていただきたい。	・ありがとうございました。承知いたしました。	意見		6 事業実施想定区域周辺は、ミヤマシジミ及びクロツバメシジミの生息地となっているため、生息環境の保全に十分配慮すること。 また、方法書以降の手続においては、専門家等の助言を踏まえ、食草の分布等の必要な調査を行い、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を適切に選定すること。
20	植物動物生態系	大窪委員	【第1回審議】 ・配置の計画案が三つ出ているが、南側案は、平瀬緑地の中央部に建設する案になっている。平瀬緑地の公園の中には、湧水起源の水路や池が配置されており、この中にはいい砂礫の水辺の環境が出来上がっていて、在来水草や希少水草などが生育しているので、そういうところをできるだけつぶさないようなかたちで今後計画をされたい。 配慮書では、生育する植物は限られているということで、植物や生態系、動物についても配慮項目には入っていないが、希少な生物や、チョウの食草になる植物で希少種が生育しているため、計画に当たっては配慮いただきたい。	・緑地の貴重な植物等についての配慮ですけれども、これも方法書段階できちんと扱ってまいりたいと思います。	意見		7 事業実施想定区域内の南側に位置する平瀬緑地には、湧水を起源とする水路や池が存在し、在来種や希少種の水草が生育する良好な水辺の環境を形成しているため、環境の保全に十分配慮すること。

No.	区分	委員名	意見要旨	都市計画決定権者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見
21	景観	佐々木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮書4-44ページ表4.2.10の「環境に対する影響緩和の観点」欄で、南と西に比べて北案の方が「さらに低減できる」とより積極的だが、何を根拠にこれを言ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側案の「影響はさらに低減できる」という表現ですが、これは特別他意はございません。表記の揺れということで御理解いただければと思います。申し訳ございません。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
22	景観	佐々木委員 (片谷委員長)	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置が配慮書4-43ページ表4.2.9に書かれており、敷地内の緑化はある程度想定されている。敷地境界にどれだけの空間ができるか、そこに並木のように高木を植栽できる程度なのか、あるいは樹林帯ができるのか、これによって大きく景観に対する影響緩和が異なってくる。その辺はシミュレーションをしたほうがよいと思うが、何か実施されたか。 ・3案ともある程度の、例えば緑地帯の幅は取れる可能性があるということか。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空いた空間を裸地とかコンクリートで固めてしまったりするのではなくて、基本緑化を図る方針だという理解でよいか。 ・専門家のアドバイスも受けながら、どうにかたちで緑化を図るかということはしっかり検討していただけるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置の内容とその効果ということですが、配慮書の時点では、この辺の細かいところが決まっておきませんので、具体的にどういう対策を打つかということの設定ができない状況です。ですので、この辺がある程度想定できるようになる方法書以降、準備書の段階での予測では、その辺のところを反映できればと考えております。 ・そのとおりです。 ・そのように考えていきたいと考えております。 ・緑化についてもしっかり検討していきたいと思います。ありがとうございました。 	意見		8 環境保全措置として想定している敷地内の緑化については、その内容を踏まえ、方法書以降の手續において適切な調査、予測及び評価の方法を選定すること。
			以下、余白				